

株式会社ユニマツトそよ風 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業・育児休業の制度の周知をする

目標 2：育児休業後の短時間勤務制度等の諸制度の周知をする

<対 策>

平成 23 年 6 月 ～

諸制度の内容・手続き方法をまとめたリーフレットの配布をし、周知を行なう。

平成 24 年 1 月 ～

再度、周知の徹底を図るため会議・社内研修等を通じ、情報発信を行う。

目標 3：計画期間内の男性の育児休業等取得者を 1 名以上にする

<対 策>

平成 23 年 12 月 ～

諸制度の内容・手続き方法をまとめたリーフレットの配布をし、男性でも育児休業が可能な旨の周知を行なう。

平成 24 年 6 月 ～

継続的に育児参加の呼びかけを行い、期間内の育児休業等取得者が 1 名以上とする。